

「新潟県6次産業化プランナー」の派遣の流れ

① まずは、地域振興局・サポートセンターに相談

- ・6次産業化の事業構想や取組にあたっての課題を整理し、地域振興局又はサポートセンターに相談してください。（お問合せ先一覧 参照）

【相談する前に整理していただきたい事項（例）】

- 活用する農産物は何か
- どのような商品を作りたいか
- ターゲットはどこか
- 生産体制は整っているか
- 必要な設備は整っているか
- 資金調達は可能か
- 許認可は必要か

※取組のイメージを整理してから相談すると、より課題に対応する専門家を派遣することができます。

② どんな専門家が必要か決まったら、派遣申込書を提出

- ・地域振興局又はサポートセンターに提出してください。
 - ・派遣希望日の2週間前まで（初めての方は3週間前まで）に提出してください。
- ※申込書の様式はサポートセンターからメール又はFAXで送信します。
ホームページからもダウンロードできます。

③ 派遣が決定したら、サポートセンターから連絡します

④ 6次産業化プランナーを派遣

- ・専門家が、ご相談の内容について総合的又は専門的な立場から助言します。

【お読みください】

- 派遣費用は無料です。
 - ・国、県の事業で運営しています。6次産業化の実践に向けて効率的・計画的に活用してください。
- 派遣回数は、原則として同一年度5回以内です。
 - ※六次産業化法に基づく総合化事業計画の申請及び実践に係る派遣は、同一年度10回以内です。
- 1回の指導時間は、原則として2時間以内です。
- 派遣先は、原則として申込者の自宅又は事務所です。

⑤ 相談内容記録の提出

- ・所定の様式をお渡ししますので、派遣後10日以内にサポートセンターに提出してください。

⑥ 派遣後も、取組状況に応じてフォローアップします

まずはお気軽にご相談ください！

新潟県6次産業化サポートセンター（電話 025-285-8447）